

山口県教育委員会会議録

日時：平成29年3月23日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>ただいまより平成29年3月の教育委員会会議を開催いたします。 本日は、中田委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。まず、本日の署名委員の指名を行います。石本委員と小崎委員、よろしくお願ひします。 それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第1号の山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明申し上げます。議案書の3ページを御覧いただきたいと思ひます。 去る3月16日に、長門市立俵山小学校の河村佳彦教諭が病気で亡くなりました。これに伴ひまして、長門市教育委員会から、長年勤務し、職務に精励した者であるとして、教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う永年精勤の表彰基準は、勤務年数20年以上となっておりまして、河村教諭は28年でございますので、表彰要件を満たしてあります。 これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要があると思ひまして、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、3月17日付けで表彰の決定をいたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願ひいたします。 よろしいでしょうか。 議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第1号を承認いたします。 続きまして、議案第2号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは、議案2号の「県立高校再編整備計画（平成29年度～平成32年度実施計画）の策定について」御説明します。 別冊資料として本実施計画（案）をお配りしておりますので御覧く</p>

	<p>ださい。</p> <p>本実施計画につきましては、2月定例教育委員会会議におきまして、素案についてのパブリック・コメントや光市・下関市で開催した地域説明会の状況をお示しし、県民の皆様からいただいた御意見を踏まえて作成しました案について御協議いただいたところです。</p> <p>その後、2月定例県議会の文教警察委員会において御協議いただくなど、広く御意見をお聴きしながら検討を進めてまいりましたが、本実施計画について、計画（案）のまま計画として策定してよろしいかお諮りします。</p> <p>概要を御説明します。1ページを御覧ください。</p> <p>まず、「1 再編整備」の「(1) 全日制課程 ア 再編統合」についてですが、光高校と光丘高校を再編統合して望ましい学校規模を確保し、生徒の大学への進学ニーズ等に対応した選択幅の広い教育を展開するなど、より質の高い特色ある学校づくりを推進するとしております。</p> <p>続いて、「イ 分校化」についてですが、西市高校については、生徒にとって魅力ある学校づくりを進める中で、入学状況などを見ながら、分校化に取り組むとしております。</p> <p>次に、「(2) 定時制課程」についてです。</p> <p>「県央部」につきましては、新山口駅周辺に3部制の多部制の定時制高校を設置する方向で検討を進め、引き続き、その設置に向けた準備に取り組むとしております。</p> <p>2ページを御覧ください。「県西部」につきましては、下関中央工業高校跡地に2部制の多部制の定時制高校を設置します。また、設置に合わせて、下関西高校、下関工科高校及び下関商業高校の夜間定時制課程の生徒募集を停止するとしております。</p> <p>「通信制課程」につきましては、(3)にありますように、より柔軟な教育システムの構築を図るため、引き続き、現在ある通信制課程を県央部多部制に併置する方向で検討を進めるとしております。</p> <p>最後に「2 計画の進め方」ですが、計画の推進にあたっては、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見もお聴きしながら、具体的な学校づくりやその実施時期等について検討し、各年度の実施分については、原則として当該年度の募集定員の発表前に公表することとしております。説明は以上でございます。御審議をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
佐 野 委 員	<p>分校化の場合、西市高校が分校化となったときにどのような効果が出てくるのか教えていただければと思います。</p>

高校教育課長	分校化することで、本校の教育力を分校にも活用することにより、分校の教育内容の質の向上を図るといったことがあります。
佐野委員	校長などの管理職は本校と分校のそれぞれに在籍することになるのですか。
高校教育課長	校長は本校に在籍し、分校には教頭が在籍するということとなります。
佐野委員	わかりました。分校化することで、スリムな形になるけれども、授業内容などは本校と協力しながら行うということですね。
石本委員	分校と大津緑洋高校のような分校舎の違いは、どういったものなのでしょう。
高校教育課長	分校舎については、大津緑洋高校の例がございますが、3つの高校を再編統合し、一つの高校にするわけですが、各学校の地理的条件等により教育設備等を一箇所にするのが難しいということで、各校舎を存続して、その場において教育活動を展開しております。 一方で、西市高校の分校化のような場合は、中学生の志願状況、地理的条件や交通条件による通学実態を考慮した結果、近隣の学校との再編統合が困難であるということで、西市高校を分校化し、本校と連携を図りながら西市高校の教育の質を上げていくこととなります。
石本委員	県西部の多部制の定時制高校については、新しい高校を設置して、そこに午後部と夜間部ができるということですか。その高校は午前の部がなく、昼間はあいていることになるのですか。
高校教育課長	新たに多部制の定時制高校を下関中央工業高校の跡地に設置することになります。そこに午後部と夜間部を設置することになります。
教 育 長	欄外に「下関中央工業高校跡地には、下関総合支援学校高等部を移転」とあります。同じ中央工業高校の跡地に、下関総合支援学校高等部が午前中から、午後と夜間には定時制高校が設置されることとなります。
佐野委員	多部制についてですが、仕事しながら学校に通われる、または何らかの事情で学び直しをされるといった方がいらっしゃると思いますが、どのくらいの生徒数が見込まれるのでしょうか。県中部と県西部に設置されるということで、結構需要があるということなのでしょうか。

<p>高校教育課長</p>	<p>どのくらいの規模とするかは、今後、検討することになります。</p> <p>例えば、岩国商業高校東分校に昼間部の定時制がありますが、その志願者については、他の定時制よりも多い状況にあります。そういったニーズがありますので、その状況を踏まえながらどのくらいの人数、規模の学校とするか検討することとなります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>周辺の夜間の定時制をなくして、そこに集約しようとするときに規模が大きくなると。今の夜間の定時制がたいへん応募者が少なく、倍率が1倍を切っている状況ですが、多様な希望を持っている者が多いということで、夜だけでなく昼間も学べるようにしたら、少しでもそういった子ども達を受け入れることができるのではないかということで進めることとしております。</p> <p>他の県でも、午前、午後、夜間の3つの部が集まった多部制の定時制を設置しておりまして、様々なニーズの人が集まっている状況があります。</p> <p>県内に定時制がありますが、倍率が少ない中で、それをできるだけ集約していきたいと考えております。西の下関、県央部、そして岩国と。岩国は午後と夜間、下関も午後と夜間の定時制でできるだけ受け皿をつくる。西と東と県央部に拠点をつくり、その代わりに夜間の定時制はできるだけ縮小していきたいと考えております。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>全体的なところなのですが、高校再編は必要ではないかと私は感じておりまして、子ども達がだんだんと少なくなっていくのは確実ですし、よほど大きな社会変動がない限り、この傾向は変わらないと感じております。周辺の他の県も同じだと思いますので、各県も力を入れると、山口県の子ども達が他県の高校に行ってしまう可能性も心配しております。</p> <p>早い段階でしっかりとした学校をつくっていくために、予算や人員を集中して、教育の質を高める方向に持って行くことは大切なことだと思っています。</p> <p>ただ、そこで学ぶ子ども達にとって、魅力ある学校にするということが大切で、もちろん学校の規模や教育の内容も大切だと思いますが、そのあたりを整えていただいて、山口県に住んでいていい学校があつてよかつたと言ってもらえるようになるといいなと思います。もしかしたら、県外の人が山口県に来てもらえるような学校が増えればすごくいいのではないかなと思います。</p> <p>地域に学校がなくなってしまうことは、地域の方にとっては残念な思いがあると思いますが、そこで学ぶ子ども達がどれくらい成長できるかが一番だと思いますので、しっかりと進めていただければと思います。</p>

	<p>パブリック・コメント見ると、別々の学校として存続して欲しいという意見がありますが、長期的な展望で学校へのアクセスとか、災害時の安全性とかそういったものを総合的に考えていくといいのではないかなと感じております。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。他によろしいでしょうか。  それでは、議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>議案第2号を承認いたします。  続きまして、議案第3号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは、山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定に関する議案第3号について、お諮りします。  資料は5ページから12ページとなっておりますが、12ページの参考資料により御説明します。  改正の概要ですが、今年度末をもって在籍者がいなくなる宇部商業高校情報利用技術科の廃止、平成22年度から休校となっております山口南総合支援学校下関分校の廃止、及び特別支援学校高等部の定員の改定に伴う所要の改正を行うものであります。  改正規則の施行期日については、平成29年4月1日としております。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から議案第3号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
佐 野 委 員	<p>特別支援学校の定員の増減がありますが、入学が予想される子ども達の人数の増減によるものでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>特別支援学校高等部の入学定員については、例年、9月から11月に掛けて希望者数を可能な限り正確に把握するために、各学校において、体験入学や教育相談を実施しまして、希望する学校に入学できるように定員を定めております。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。議案第3号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。

教 育 長

それでは、議案第3号を承認いたします。続きまして、報告事項に入ります。報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。

教 職 員 課 長

それでは、資料の14ページを御覧ください。平成30年度教員採用候補者選考試験につきましては、5月11日（木）に発表予定の実施要項で詳細をお示しすることにしてはいますが、志願者へ早期に情報提供するため、実施大綱を策定し、3月15日（水）に発表しましたので、その概要について御説明します。

まず、2の「選考区分、志願区分及び教科」です。選考区分については、後ほど変更点を説明する際に改めて触れますが、「教職大学院修了見込者特別選考」を新設します。志願区分については、今年度と同様の区分で実施します。教科等については御覧のとおりです。

なお、それぞれの教科（科目等）における採用見込者数につきましては、5月11日（木）発表予定の実施要項でお示しします。

次に、3の「出願」についてです。志願者は、原則として一つの選考区分、志願区分に限り志願できるとしてはいますが、一般選考における中学校、特別支援学校小学部、特別支援学校中学部を志願する者は、小学校を第二志願として併願することを認めています。

また、（1）から（5）にお示ししている教科等についても併願を認めています。

次に、4の「受験資格」についてです。

（1）の教員免許状、15ページの（3）の欠格条項、（4）の各選考区分における要件に該当する者については御覧のとおりです。

（2）の受験年齢について、昭和43年4月2日以降に生まれた者とありますが、これは受験年齢の上限が49歳以下ということになります。

続きまして、16ページ、5の「選考試験の試験項目」については、新設された「教職大学院修了見込者特別選考」に係る項目のほかは、これまでと変更はありません。

6の「試験の一部免除」についても大きな変更はありません。

17ページ、7の「実施要項の発表等」についてですが、5月11日の実施要項の発表に併せて、県庁受付をはじめとする県内30か所、及び東京営業本部、大阪営業本部において、実施要項を配布します。

8の「志願書類の受付等」についてです。例年どおり郵送又は持参による出願以外に、証明書類等の添付が必要ない場合は、インターネットによる出願も可能としています。また、（4）には、身体に障害がある志願者への受験時の配慮についてお示ししています。

9の「選考試験の期日及び会場」につきましては、第一次試験は、7月15日、16日の2日間、山口会場については、山口高校、山口

	<p>中央高校、西京高校の3校で、東京会場については、國學院大學「たまプラーザキャンパス」で実施します。</p> <p>また、第二次試験は、小学校については8月19日から22日までの4日間、それ以外の志願区分については8月19日、20日の2日間、県内の4会場で実施します。</p> <p>なお、小学校については、8月26日（土）、27日（日）を予備日としていますが、これは台風等により予定日の実施ができない場合の代替日を予め受験者に周知しておくものです。</p> <p>10の「選考試験結果の発表及び採用候補者名簿掲載予定者の発表等」についてですが、二つ目の丸にお示ししておりますとおり、第二次試験の選考結果の発表は、10月4日に行います。</p> <p>11の「主な変更点」を御覧ください。平成30年度の採用選考試験につきましては、お示ししておりますように、教職大学院修了見込者特別選考を新設しました。</p> <p>これはより実践的な指導力を備え、新たな教育課題に的確に対応できる人材の確保のため、教職大学院を修了見込みの者に対して実施するものです。志願の要件は、全ての志願区分（校種等）で、受験資格に示す要件を満たす者のうち、出願時点で教職大学院に在籍し、平成30年3月31日までに修了見込みのものです。志願者については、第一次試験の教職専門及び集団面接を免除することとしています。</p> <p>最後にお知らせですが、今年度同様、パンフレットとポスターを作成しました。大学等の関係機関にはパンフレット及びポスターを、志願者にはパンフレットを配布し、今年度の採用選考試験の周知に努める予定です。</p> <p>ちなみにこの度のポスター及びパンフレットの表紙の写真は、美祢市立大嶺小学校の新採2年目の、林田先生です。</p> <p>また、水色のリーフレットにお示ししておりますように、5月の実施要項の発表に合わせて、県内7会場、県外7会場で採用試験の説明会を開催する予定にしています。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>山口県教師力向上プログラム修了者特別選考による効果、課題について一般選考と比較して何かありましたら、教えていただければと思います。</p>
教 職 員 課 長	<p>山口県教師力向上プログラムの第一期生が、平成28年4月から教壇に立っております。現在のところ、この取組について検証を行っているところです。今年度の状況をみると、山口県教師力向上プログラムを経て、教員採用選考試験に合格し、教員になった者については、</p>

	<p>それ以外の者より非常に意欲が高く、今のところ概ね高評価であると捉えております。</p> <p>ただ、まだ一年目でございますので、引き続き検証を行って、今の山口県教師力向上プログラムのあり方がいいかどうかを含めて、必要であれば制度の見直し等も考えていきたいと思っております。</p>
石 本 委 員	<p>採用選考試験について面接が大事だと思っておりますが、教職大学院修了見込者特別選考、山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の方は、第一次試験で面接が省かれている理由と、第二次試験での個人面接、集団面接の内容について教えていただければと思います。</p>
教 職 員 課 長	<p>山口県の教員採用選考試験については、第一次試験で集団面接、第二次試験で個人面接及び集団面接ということで、面接を重視して、人物重視の選考をしているところです。</p> <p>今回新設する教職大学院修了見込者特別選考については、教職大学院での学ぶ教育方法というのがありますが、例えば、事例研究や模擬授業、あるいはロールプレイング、現場における実践活動や現地調査というフィールドワークなどを主体的に取り入れて教育を行うということがございます。この中でいろいろな討論等を行う中で、結果を出していくという授業内容となっておりますので、我々が第一次試験の集団面接で見ようとしている評価の視点はクリアできているので、免除することとしております。</p> <p>山口県教師力向上プログラムについては、大学と県教育委員会が連携する中で、県の方でプログラムを作って実施しているところでございます。第一次試験における集団面接の評価の視点を踏まえたプログラムとして実施しておりますので、これについても第一次試験において集団面接を免除しても、そこは担保できるものと考えております。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。それでは、報告事項1については以上のとおりといたします。次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は4月20日木曜日の午後2時からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。</p>